

# 磐田市脱炭素経営促進 事業費補助金



電力・燃料等のエネルギー価格高騰を受け、事業収支が圧迫される中小事業者の経営力強化とカーボンニュートラルへの取組を支援するため、経費の一部を補助します。

## 対象者

市内に事業所、営業所又は生産地を有する、中小企業、当該中小企業者が組織する団体、個人事業主(農業者含む)並びに常時使用する従業員の数が300人以下の医療法人、社会福祉法人及びNPO法人

## 対象事業

磐田市内の事業所等に設置され、補助対象者の事業に使用される以下の事業で、市が認めるもの。

詳細は交付要領を  
ご確認ください



A：エネルギー使用状況を把握する機器やサービスの導入

B：省エネ設備等への更新

※交付要領に記載する対象設備のうち、以下(1)～(3)のいずれかに該当するもの

- (1)「先進的省エネルギー投資促進支援事業(C)設備導入事業」(経産省)において対象設備として公表され、省エネ効果が期待される設備
- (2)省エネラベル・統一省エネラベル・簡易版統一省エネラベル・カーボン・オフセット認証ラベル等が表示され、省エネ効果が期待される製品
- (3)更新前の設備よりも、電力、燃料等のエネルギー使用量が5%以上削減されることが確認できる設備、製品

C：省エネ改修工事

※5%以上の省エネルギー効果が見込まれる改修工事に限る

D：再エネ設備及び蓄電池の導入、更新

## 対象経費

対象事業にかかる設計費または設備費、工事費

※令和5年4月1日～令和6年2月29日に設備設置、工事及び支払いまで完了する事業であること

※総額1万円(税抜)以上であること

## 補助額

対象経費の1/2以内(上限100万円)。

※補助対象事業と同一の事業において、他の助成制度による財政的支援を受ける場合は、交付額から控除

## 申請期間

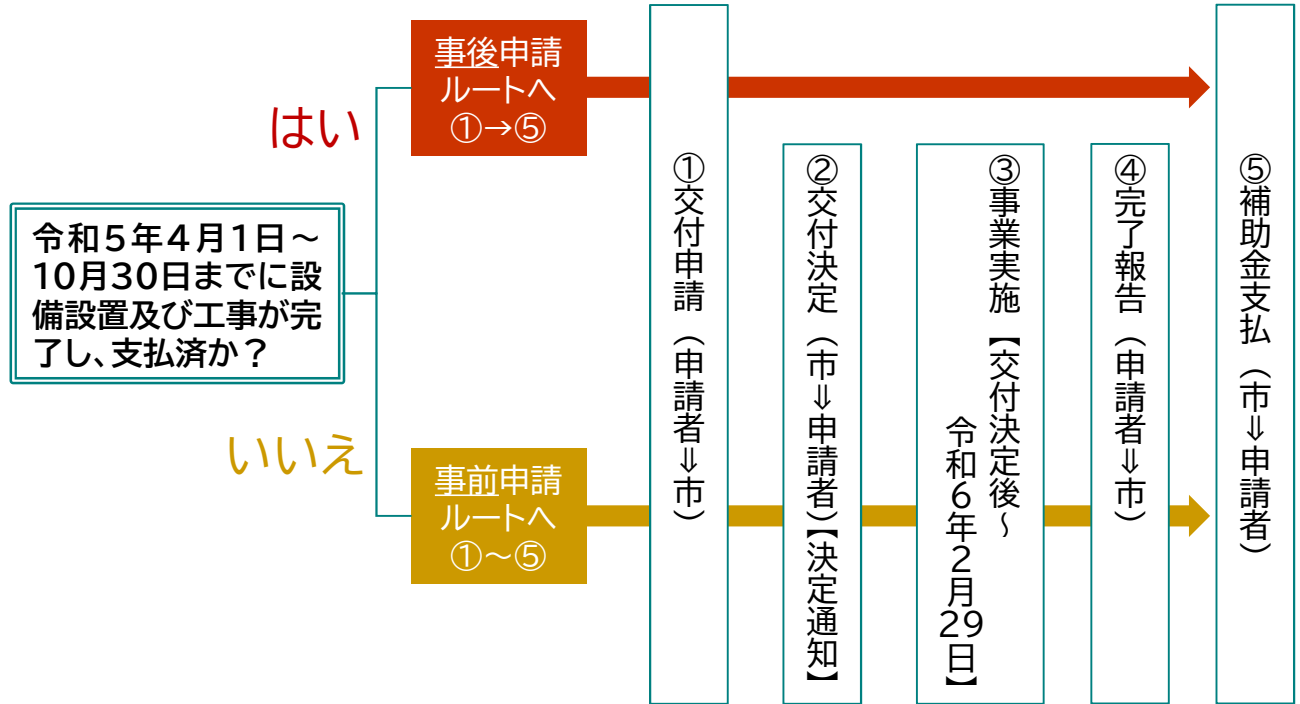
令和5年10月30日～令和6年2月29日

## その他

申請は1事業者につき1回限り。予算がなくなり次第終了。

## 申請の流れ

※申請者の事業の実施状況により、申請手順が異なります



## 交付申請時 必要書類

※事後申請と事前申請で  
必要書類が異なります。

※様式は市ホームページ  
からダウンロードが  
可能です。

### 事後申請の提出書類

交付申請書 (様式第1号)

★事業実績報告書(様式第2号)

★事業実績報告書の根拠となる資料(領収書の写し等)

直近1期分の法人事業概況説明書(両面)

※個人事業主は確定申告書(農業者は、併せて農業収入が確認できる書類)

補助対象の設備、工事等の仕様を確認できる書類の写し

★事業の実施経過が確認できる書類・写真等

### 事前申請の提出書類

交付申請書 (様式第1号)

☆事業計画書(様式第2号)

☆事業計画書の根拠となる資料(見積書の写し等)

直近1期分の法人事業概況説明書(両面)

※個人事業主は確定申告書(農業者は、併せて農業収入が確認できる書類)

補助対象の設備、工事等の仕様を確認できる書類の写し

## 交付申請 方法

市ホームページに掲載する交付要領で補助要件等をご確認の上、必要書類を郵送または持参、Eメールで産業政策課へご提出ください。

【郵送・持参】

〒438-8650 磐田市国府台3-1  
磐田市産業政策課 宛

【Eメールアドレス】

sangyo@city.iwata.lg.jp

【市ホームページ】

